

評価基準

1 総則

本基準は、「(仮称) 瀬長島モビリティゲート整備及び再エネ使用周回バス運行可能性調査業務」に係る公募型プロポーザル方式における評価基準を示すものである。

2 評価の方法

総合評価型（実施方針＋特定テーマ） 技術者評価型（実施方針のみ）

(1) 審査

審査は、書類審査と提出書類に基づくプレゼンテーションの内容について審査し、提案書を特定するための評価基準に基づき、採点を行う。

(2) 優先交渉権者の選定

- ① 選定委員会の各委員が提案者ごとに評価点をつけ、その合計点が高い順に順位をつける。順位を1位とした委員の数が最も多い提案者を優先交渉権者として選定する。また、順位を1位とした委員の数が次に多い提案者を次点者に選定する。第3位以降の選定も同様とする。
- ② ①において、順位を1位とした委員の数が同数の提案者が2者以上あるときは、当該提案者の順位を1位とした委員の当該提案者に係る採点の合計点数が最も多い者を優先交渉権者とする。
- ③ ②において、当該提案者の順位を1位とした委員の当該提案者に係る採点の合計点数が同点の場合は、直ちに当該提案者それぞれにくじを引かせて優先交渉権者を定める。この場合、当該提案者それぞれによりくじを引く順番を決める。
- ④ ①から③にかかわらず、提案者が1者の場合においては、各委員の審査及び合意でもって優先交渉権者としてすることができる。
- ⑤ ①から④にかかわらず、委員全員の評価点の合計点が基準点に満たない場合は、優先交渉権者の対象から除くものとする。

※ 基準点：委員人数×45点（各委員の持ち点（満点75点）の6割）

3 評価項目及び配点

評価項目	配分点		備考	
		内訳		
技術評価点	100			
1. 参加表明者（企業）、予定管理技術者、予定担当技術者の経験及び能力に関する評価項目	25	参加表明者（企業）の経験及び能力	3	別紙 1
		予定管理技術者の経験及び能力	13	
		予定担当技術者の資格の及び能力	9	
		業務実施体制	—	
2. 技術資料に関する評価項目	75	実施方針・実施フロー・工程表・その他	25	別紙 2
		特定テーマに対する企画提案	50	
合計	100			

1. 参加表明者（企業）、予定管理技術者、予定担当技術者の経験及び能力に関する評価項目

評価項目		評価の着眼点	配点	様式
参加表明者（企業） の経験及び能力	資格要件 技術部門登録	下記の順位で評価する 建設コンサルタント登録規程第5条の規定に基づく「都市計画及び地方計画部門」の登録 ① 有 ② 無	①:1.5	4
	専門技術力 成果の確実性	令和3年度以降から公告日までに完了した同種又は類似業務等の実績を下記の順位で評価する。 ① 沖縄県内における同種業務の実績がある。 ② 沖縄県外における同種業務の実績がある。 ③ 日本国内で類似業務の実績がある。	①:1.5 ②:1.0 ③:0.5	8 9
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	下記の項目に該当する場合は選定しない。 ① 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ② 共同企業体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。 ③ 主たる部分が再委託予定となっている。	—	6
合 計			3	

評価項目		評価の着眼点	配点	様式																														
予定管理技術者の資格及び能力	資格要件	技術者資格を下記の順位で評価する。 ① 技術士（総合技術監理部門：選択科目を建設）、技術士（建設部門：選択科目を「都市及び地方計画」） ② R C C M（登録部門：「都市計画及び地方計画」）	①:2.0 ②:1.0	7																														
	情報収集力	令和3年度以降から公告日までに ① 県内での業務実績あり。 ② 県内での業務実績なし。	①:1.0 ②:0.0	7																														
	業務成績	令和3年度以降から公告日までに完了した同種又は類似業務のTECRIS評価点を下表で評価する。 申請件数の平均点↓ 80点以上 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>⑤</td><td>④</td><td>③</td><td>②</td><td>①</td></tr> </table> 75点以上80点未満 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>⑥</td><td>⑤</td><td>④</td><td>③</td><td>②</td></tr> </table> 70点以上75点未満 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>⑦</td><td>⑥</td><td>⑤</td><td>④</td><td>③</td></tr> </table> 65点以上70点未満 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>⑧</td><td>⑦</td><td>⑥</td><td>⑤</td><td>④</td></tr> </table> 60点以上65点未満 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>⑨</td><td>⑧</td><td>⑦</td><td>⑥</td><td>⑤</td></tr> </table> 55点以上60点未満 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>⑩</td><td>⑨</td><td>⑧</td><td>⑦</td><td>⑥</td></tr> </table> 申請件数→ 1 2 3 4 5	⑤	④	③	②	①	⑥	⑤	④	③	②	⑦	⑥	⑤	④	③	⑧	⑦	⑥	⑤	④	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	①:6.0 ②:5.4 ③:4.8 ④:4.2 ⑤:3.6 ⑥:3.0 ⑦:2.4 ⑧:1.8 ⑨:1.2 ⑩:0.6	7 8
	⑤	④	③	②	①																													
⑥	⑤	④	③	②																														
⑦	⑥	⑤	④	③																														
⑧	⑦	⑥	⑤	④																														
⑨	⑧	⑦	⑥	⑤																														
⑩	⑨	⑧	⑦	⑥																														
専門技術力	令和3年度以降から公告日までに完了した同種又は類似業務等の実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績、又は同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 類似業務の実績、又は類似業務をマネジメントした実務経験がある。 注) マネジメント：管理技術者または主任調査員。なお、再委託による業務及び照査技術者として従事した業務は除く。	①:1.0 ②:0.5	7 8																															
成果の確実性	令和3年度以降から公告日までに国又は地方公共団体から優良技術者表彰等を受けた経験がある者を下記の順位で評価する。 ① 同種業務での表彰の実績あり ② 類似業務での表彰の実績あり ③ 他の業務での表彰の実績あり	①:3.0 ②:2.0 ③:1.0	7																															
合計			13																															

評価項目		評価の着眼点	配点	様式
予定担当技術者の資格及び能力 ※1 専門技術力	資格要件	技術者資格を下記の順位で評価する。 ① 技術士（総合技術監理部門：選択科目を建設）、技術士（建設部門：選択科目を「都市及び地方計画」） ② R C C M（登録部門：「都市計画及び地方計画」）	①:1.5 ②:1.0	9
	情報収集力	令和3年度以降から公告日までに ① 県内での業務実績あり。 ② 県内での業務実績なし。	①:0.5 ②:0	9
	業務成績	令和3年度以降から公告日までに完了した同種又は類似業務のTECRIS評価点を下表で評価する。 申請件数の平均点↓ 80点以上 ⑤ ④ ③ ② ① 75点以上80点未満 ⑥ ⑤ ④ ③ ② 70点以上75点未満 ⑦ ⑥ ⑤ ④ ③ 65点以上70点未満 ⑧ ⑦ ⑥ ⑤ ④ 60点以上65点未満 ⑨ ⑧ ⑦ ⑥ ⑤ 55点以上60点未満 ⑩ ⑨ ⑧ ⑦ ⑥ 申請件数→ 1 2 3 4 5 ただし、申請数は5件までとし、平均点が55点未満の場合は加点しない。また、上記の期間に100万円以上の業務実績がないため、業務成績を評価できない場合には加点しない。	①:6.0 ②:5.4 ③:4.8 ④:4.2 ⑤:3.6 ⑥:3.0 ⑦:2.4 ⑧:1.8 ⑨:1.2 ⑩:0.6	9
	業務執行技術力	令和3年度以降から公告日までに完了した同種又は類似業務等の実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績、又は同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 類似業務の実績、又は類似業務をマネジメントした実務経験がある。 注) マネジメント：管理技術者または主任調査員。また、再委託による業務及び照査技術者として従事した業務は除く。 注) 担当技術者を含む	①:1.0 ②:0.5	9
合計			9	

※1 担当者が複数名いた場合は、「代表担当者」で評価する。

2. 技術資料に関する評価項目

評価項目		評価の着眼点	配点	様式		
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	業務の目的、条件、記載内容について評価。 ① 評価できる記載 ② 一般的な記載(仕様書範囲内) ③ 記載なし	①:1.8 ②:0.9 ③:0.0	11	
		業務の内容	業務の内容全般	① 業務項目が網羅されている ② 代表的な業務項目のみ記載 ③ 記載なし	①:1.8 ②:0.9 ③:0.0	11
			現状の整理	① 評価できる記載 ② 一般的な記載(仕様書範囲内) ③ 記載なし	①:1.8 ②:0.9 ③:0.0	11
			問題点や課題の整理	① 評価できる記載 ② 一般的な記載(仕様書範囲内) ③ 記載なし	①:1.8 ②:0.9 ③:0.0	11
			基本方針の検討	① 評価できる記載 ② 一般的な記載(仕様書範囲内) ③ 記載なし	①:1.8 ②:0.9 ③:0.0	11
			管理運営のあり方	① 評価できる記載 ② 一般的な記載(仕様書範囲内) ③ 記載なし	①:1.8 ②:0.9 ③:0.0	11
	実施手順	業務実施手順を示すフローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	①補足、追加記載も充実し、非常に評価できる妥当性が非常に高い ②全て記載し、評価できる(若干補足) ③全て記載しているが項目のみ ④記載はあるがすべてではない ⑤記載なし	①:4.4 ②:3.3 ③:2.2 ④:1.1 ⑤:0.0	11	
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に評価する。	①補足、追加記載も充実し、非常に評価できる妥当性が非常に高い ②全て記載し、評価できる(若干補足) ③全て記載しているが項目のみ ④記載はあるがすべてではない ⑤記載なし	①:4.4 ②:3.3 ③:2.2 ④:1.1 ⑤:0.0		
	その他	有益な代替案がある場合に優位に評価する。	①評価できる有益な代替案あり ②提案はあるが、評価しない ③記載なし	①:1.8 ②:0.9 ③:0.0	12	
		重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	重要事項の指摘について ①評価できる指摘あり ②指摘はあるが、評価しない ③記載なし	①:1.8 ②:0.9 ③:0.0		
		地域の実情を把握したうえで、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	①評価できる提案あり ②提案はあるが評価しない ③提案なし	①:1.8 ②:0.9 ③:0.0		
	合 計			25		

評価項目	評価の着眼点	評価の着眼点	配点	様式		
特定テーマ	全体	相互に関連する複数の特定テーマ間の整合性が高い場合に優位に評価する。	①適切で優れている ②適切で良好 ③適切で可 ④低い	①:5.0 ②:3.0 ③:2.0 ④:0.0	13	
	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	①適切で優れている ②適切で良好 ③適切で可 ④低い	①:5.0 ②:3.0 ③:2.0 ④:0.0		
		必要なキーワード(着眼点、問題点、解決方法等)が網羅されている場合に優位に評価する。	①適切で優れている ②適切で良好 ③適切で可 ④低い	①:5.0 ②:3.0 ③:2.0 ④:0.0		
		事業の重要度及び難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	①適切で優れている ②適切で良好 ③適切で可 ④低い	①:5.0 ②:3.0 ③:2.0 ④:0.0		
	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	①適切で優れている ②適切で良好 ③適切で可 ④低い	①:5.0 ②:3.0 ③:2.0 ④:0.0		
		提案内容を裏付ける類似実績、技術基準、資料などが明示されている場合に優位に評価する。	①適切で優れている ②適切で良好 ③適切で可 ④低い	①:5.0 ②:3.0 ③:2.0 ④:0.0		
		提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	①適切で優れている ②適切で良好 ③適切で可 ④低い	①:5.0 ②:3.0 ③:2.0 ④:0.0		
	独創性	工学的知見に基づく全く新しい提案がある場合に優位に評価する。	①適切で優れている ②適切で良好 ③適切で可 ④低い	①:5.0 ②:3.0 ③:2.0 ④:0.0		
		周辺分野、異分野技術を援用した、高度の検討・解析手法の提案がある場合に優位に評価する。	①適切で優れている ②適切で良好 ③適切で可 ④低い	①:5.0 ②:3.0 ③:2.0 ④:0.0		
		複数の既存技術を統合化する提案がある場合に優位に評価する。	①適切で優れている ②適切で良好 ③適切で可 ④低い	①:5.0 ②:3.0 ③:2.0 ④:0.0		
	合計			50		